



# 宮 崎 県 公 報

平成19年3月30日(金曜日)号外 第45号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 36,000円

## 目 次

### 選挙管理委員会告示

○宮崎県議会議員選挙における選挙運動に関する支

出の最高額.....	1
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数.....	1
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数.....	1

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第30号

平成19年4月8日執行の宮崎県議会議員選挙における各選挙区の選挙運動に関する支出金額の最高額は、候補者一人につき次のとおりである。

平成19年3月30日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

選挙区名

宮崎市選挙区	5,949,600円
都城市選挙区	5,827,800円
延岡市選挙区(東臼杵郡北川町の区域を含む。)	5,733,900円
日南市選挙区(南那珂郡南郷町及び北郷町の区域を含む。)	5,306,100円
小林市選挙区	5,314,100円
日向市選挙区	5,333,200円
串間市選挙区	5,460,500円
西都市選挙区(児湯郡西米良村の区域を含む。)	5,125,100円
えびの市選挙区	5,530,600円
宮崎郡選挙区	5,730,900円
北諸県郡選挙区	5,506,800円
西諸県郡選挙区	5,270,300円
東諸県郡選挙区	5,926,300円
児湯郡選挙区(西米良村の区域を除く。)	5,605,200円
東臼杵郡選挙区(北川町の区域を除く。)	5,006,000円
西臼杵郡選挙区	5,612,800円

### 宮崎県選挙管理委員会告示第31号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数は、平成19年3月29日現在次のとおりである。

平成19年3月30日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,842人

選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数 223,678人

### 宮崎県選挙管理委員会告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数は、平成19年3月29日現在次のとおりである。

平成19年3月30日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

宮崎市選挙区	98,774人
都城市選挙区	46,451人
延岡市(東臼杵郡北川町の区域を含む。)選挙区	36,825人
日南市(南那珂郡南郷町及び北郷町の区域を含む。)選挙区	16,940人
小林市選挙区	11,358人
日向市選挙区	17,267人
串間市選挙区	6,267人
西都市(児湯郡西米良村の区域を含む。)選挙区	9,840人
えびの市選挙区	6,549人
宮崎郡選挙区	7,353人
北諸県郡選挙区	6,453人
西諸県郡選挙区	5,503人
東諸県郡選挙区	8,138人
児湯郡(西米良村の区域を除く。)選挙区	20,544人
東臼杵郡(北川町の区域を除く。)選挙区	8,884人
西臼杵郡選挙区	6,879人